

いばらき童子くん 基本マニュアル

★申込からの流れ

- ①申請書（様式 第1号）の受付 ※利用規約書への同意が必須
 - ②各団体で審査
※不許可の際は、デザイン等使用不許諾通知書を送付
 - ③審査通過後に、申請者は必要書類の準備 & 提出
 - ④管理団体は必要書類を受理後、許可書（様式 第9号）の送付
 - ⑤申請者は、申請品を製作
 - ⑥製作後、デザイン使用報告書（様式 第6号）の提出
- ◆仕様変更・中止などの連絡があれば、別途様式（第7号&第8号）の提出

★申請デザイン 必要書類 ※必要書類が違いますのでご注意ください

- ①既存デザインの使用
 - ・「いばらき童子くん」利用規約書
 - ・「いばらき童子くん」デザイン等使用許諾申請書（様式 第1号）
 - ・「いばらき童子くん」デザイン 使用イメージ書（様式 第2号）
 - ・「いばらき童子くん」デザイン使用報告書（様式 第6号）
- ②オリジナルデザイン キャラクター管理団体への制作依頼
 - ・「いばらき童子くん」利用規約書
 - ・「いばらき童子くん」デザイン等使用許諾申請書（様式 第1号）
 - ・「いばらき童子くん」デザイン 使用イメージ書（様式 第2号）
 - ・「いばらき童子くん」オリジナルデザイン 製作依頼書（様式 第3号）
 - ・「いばらき童子くん」デザイン使用報告書（様式 第6号）